

議事日程第 6 号

令和 6 年 7 月 2 日（火）

第 1 議案上程（議案第 4 4 号から第 5 1 号まで）

委員長報告（総務、教育厚生、産業建設、予算特別）

質疑、討論、表決

本日の会議に付した事件

第 1 は議事日程に同じ

第 2 議会案上程（議会案第 1 7 号）

提案理由の説明及び質疑並びに委員会付託省略、討論、表決

第 3 人口減少問題に関する調査特別委員会の設置

第 4 継続審査事件の承認

第 5 議員派遣の件

出席議員（1 6 人）

1 番 吉 田 清 孝	2 番 古 仲 清 尚	3 番 鈴 木 元 章
4 番 安 田 健次郎	5 番 吉 田 洋 平	6 番 蓬 田 司
7 番 船 木 正 博	8 番 佐 藤 誠	9 番 畠 山 富 勝
1 0 番 進 藤 優 子	1 1 番 笹 川 圭 光	1 2 番 太 田 穰
1 3 番 三 浦 利 通	1 4 番 小 野 肇	1 5 番 田 井 博 之
1 6 番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会事務局職員出席者

事 務 局 長	沼 田 弘 史
副 事 務 局 長	濱 野 美紀子
主 席 主 査	中 川 祐 司
主 事	菅 原 優 美

地方自治法第121条による出席者

市 長	菅 原 広 二	副 市 長	佐 藤 博
教 育 長	鈴 木 雅 彦	監 査 委 員	鈴 木 誠
総 務 企 画 部 長	鈴 木 健	地域づくり推進監 兼 防 災 監	八 端 隆 公
市 民 福 祉 部 長	田 村 力	観 光 文 化 ス ポ ー ツ 部 長	杉 本 一 也
産 業 建 設 部 長	湊 智 志	建 設 技 監	佐 藤 透
企 業 局 長	畠 山 隆 之	企 画 政 策 課 長	高 桑 淳
総 務 課 長	平 塚 敦 子	財 政 課 長	天 野 秀 一
福 祉 課 長	北 嶋 三 世	子 育 て 健 康 課 長	濱 野 浩 孝
観 光 課 長	木 村 高 志	農 林 水 産 課 長	夏 井 大 助
病 院 事 務 局 長	原 田 徹	会 計 管 理 者	湊 留美子
教 育 総 務 課 長	村 井 千鶴子	学 校 教 育 課 長	笹 渕 美 穂
選 管 事 務 局 長	(総 務 課 長 併 任)	監 査 事 務 局 長	佐 藤 一 明
農 委 事 務 局 長	鎌 田 重 美	企 業 局 管 理 課 長	目 黒 一 人
ガ ス 上 下 水 道 課 長	斉 藤 清 彦		

午後 2時00分 開 議

○議長（小松穂積） これより、本日の会議を開きます。

○議長（小松穂積） 本日の議事は、議事日程第6号をもって進めます。

日程第1 議案第44号から第51号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第1、議案第44号から第51号までを一括して議題といたします。

この際、委員会における審査の経過並びに結果について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務委員長の報告を求めます。6番蓬田司委員長

【総務委員長 蓬田司 登壇】

○総務委員長（蓬田司） 総務委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第46号財産の無償譲渡についてであります。

本議案は、市有財産のうち、旧若美中山間地域活性化施設を申川町内会へ無償譲渡するものであります。

本案について、委員より、今後の施設の管理運営に関する市の考え方について質疑があり、当局から、本年4月に町内会より当施設の維持管理に関する財政的支援の要望書が提出されている。当施設については、これまでも長年にわたり自主的な活動の拠点として活用されていることから、譲渡後も自主的な管理の下で運用されるべきと考える。なお、町内会活動に関しては、これまで同様に町内会が活用できる補助制度で支援するとともに、今後、施設改修の必要が生じた際には、集会施設の改修補助制度により支援していきたい。との答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で総務委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、教育厚生委員長の報告を求めます。8番佐藤誠委員長

【教育厚生委員長 佐藤誠 登壇】

○教育厚生委員長（佐藤誠） 教育厚生委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

初めに、議案第44号男鹿市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、災害弔慰金及び災害障害見舞金の支給に関する事項の調査審議を行う、男鹿市災害弔慰金等支給審査委員会を設置するため、本条例の一部を改正するものであります。

本案について、第1点として、委員より、想定される委員について質疑があり、当局から、災害関連死の審査は、医学的見地から災害と死亡の原因を検証する医師と、弔慰金法における関連死に該当するかを立証する弁護士を中心として審査するものと現時点では想定している。また、亡くなられた方の状況に応じて、地域住民の生活に、より密接に関わっている医療ソーシャルワーカーや福祉ソーシャルワーカーの方などへの委嘱も想定される。災害時において速やかに審査委員会を設置するためには、平時からこうした方々との広域連携の構築が重要であると考えている。との答弁がありました。

さらに委員より、日額2万円という委員の報酬額について、全国の他の自治体と比較し高額ではないか。との質疑があり、当局から、市の共通単価表において、医師も含め大学教授クラスの方は報償費を2万円以内とする、との基準を準用したものであり、秋田市も同額である。との答弁がありました。

第2点として、委員より、審査の難易度について質疑があり、当局から、東日本大震災以降、災害関連死の判定に係る全国での裁判事例は20件弱ほどあり、その多くが災害との因果関係が認められるか否かが争点となっていることから、災害関連死として立証していく審査委員会の作業は、非常に難易度が高いものと考えている。また、審査に必要な資料の収集は市の職員が行うものである。御遺族の負担軽減を図るとともに、適切な判断につなげるべく、研修などを通じて知識の積み上げに努めたい。との答弁がありました。

さらに委員より、審査委員会の設置基準について質疑があり、当局から、津波や地震による家屋の倒壊など、災害との関連が明確である事象は除くものとし、避難所で生活していた方など災害関連死として考えられる方については、審査委員会で判断す

べきものと考えている。との答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第４５号男鹿市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

本議案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、保育所等における満３歳以上満４歳に満たない児童及び満４歳以上の児童の職員配置基準を改めるため、本条例の一部を改正するもので、当局から、本市ではいづみ幼稚園内の事業所内保育事業及び来年度から旧若美幼稚園に開園予定の小規模保育事業「わかみベビー園」が該当するが、共にゼロ歳児から２歳児までしか在籍しないことから、本条例改正による影響はない。なお、認可保育園などは県条例での対応となる。との説明がありました。

本案について、委員より、本条例改正の趣旨について質疑があり、当局から、次元の異なる少子化対策の実現に向けて国が策定したこども未来戦略において、今後３年間集中的に取り組むべき施策、いわゆる加速化プランのうちの一つとして、保育士の配置基準を見直し、保育士の負担軽減と手厚い保育の実現を図るものである。との答弁がありました。

以上の審査経過により、本案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で教育厚生委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、産業建設委員長の報告を求めます。３番鈴木元章委員長

【産業建設委員長 鈴木元章 登壇】

○産業建設委員長（鈴木元章） 産業建設委員会に付託になりました議案について、審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第４７号市道の廃止について及び議案第４８号市道の認定についてであります。

本２議案は、林道整備に伴い、馬生目１号線及び馬生目久貫線、延長３，２４２メートルの市道を廃止するとともに、馬生目７号線及び久貫１号線、延長５４０メートルの市道を認定するものであり、一括上程、一括審査したものであります。

本２議案については、異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で産業建設委員会の報告を終わります。

○議長（小松穂積） 次に、予算特別委員長の報告を求めます。１２番太田穰委員長

【予算特別委員長 太田穰 登壇】

○予算特別委員長（太田穰） 予算特別委員会に付託されました議案第４９号令和６年度男鹿市一般会計補正予算（第１号）について及び議案第５０号令和６年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第１号）について並びに議案第５１号令和６年度男鹿市一般会計補正予算（第２号）についての審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会は、去る６月２１日に開会し、各予算について補足説明を受け、質疑を行いました。

この際、その予算の内容については省略させていただき、質疑されました主な点についてのみ御報告申し上げます。

第１点として、児童福祉施設整備事業についてであります。

一つとして、今回、船越こども園新築工事監理業務に４８万４，０００円が増額されているが、補正後の、この業務に係る諸経費の金額について。

二つとして、当初の契約の中で対応できず、スライド条項の適用に至った経緯について。

三つとして、スライド条項の基準日は、いつなのか、また、今後さらに物価や人件費が上がる可能性もあるが、そのような場合の対応について。

四つとして、船越こども園の園長公募について、何を狙いとして、また、どういう目的を持って公募することとしたのか、公募することに対する考え方について。また、この公募について男鹿保育会との間では、どのように協議され、当局としてはその内容をどのように受け止めているのか。

第２点として、新型コロナワクチン定期接種事業において、全額公費による接種が令和６年３月３１日で終了したことに伴い、在庫が余ったことにより廃棄したワクチンの有無について。また、今回、接種費用を計上するに当たって予算額や対象者数をどのように算定したのかについて。

第3点として、農地利用効率化等支援事業について、当初予算ではなく、今回、補正予算に計上した理由は何か。また、本事業に申請する際に必要となる要件の有無や、申請者が多数の場合はさらに補正予算で対応するのかについて。

第4点として、男鹿工業高等学校と男鹿海洋高等学校の統合に向けて、在校生や中学生に対して、県教育委員会が要望等の聞き取り調査を実施しているのかについて。

第5点として、令和5年度株式会社おが地域振興公社の事業報告書において、温浴ランドおがや夕陽温泉WAOの入場者数については当初の想定を上回っている。一方、オートキャンプ場の入場者は、アウトドア志向が高まりを見せているにもかかわらず減少しており、今後のキャンプ場の運営についての考え方について。また、施設の廃止に係る、おが地域振興公社の従業員への対応や、施設・備品などの利活用に係る状況について。

第6点として、男鹿の観光振興を図る上で現状をどのように捉えているのか、また、今後、思い描いている展望はどのようなものか。などの質疑に対し、当局からそれぞれ答弁があったものであります。

本委員会においては、なお詳細に審査するため、常任委員会ごとによる分科会を設置し、審査したものであります。

各分科会とも全ての審査を終了しましたので、先ほど委員会を再開し、各分科会委員長から詳細な報告があったものであります。

なお、各分科会委員長報告に対しての質疑の後、さらに市長に対し質疑があり、第1点として、本市は美しい自然景観をはじめとする観光資源に恵まれているが、一方で観光事業者は人材不足などの課題があり、観光は厳しい状況にあると思われる。DMOが、おが地域振興公社に移管されるなど、公社の観光振興に対する役割は大きいですが、市長はおが地域振興公社の役割をどう考えているのか、また、課題や問題意識などの共有を、どのように行っているのかについて。

第2点として、船越こども園の園長公募については、今後のスケジュールが示されているが、このことに係る認識に、当局と所管の委員会において乖離があると思われるが、今後の進め方に対する市長の考え方について。などの質疑がありましたことを御報告申し上げます。

以上の審査経過により、本委員会に付託されました議案第49号令和6年度男鹿市

一般会計補正予算（第１号）について及び議案第５０号令和６年度男鹿市下水道事業会計補正予算（第１号）について並びに議案第５１号令和６年度男鹿市一般会計補正予算（第２号）については、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（小松穂積） これより各委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論は通告がありませんので、終結いたします。

これより、議案第４４号から第５１号までを一括して採決いたします。

本８件に対する委員長の報告は可決であります。本８件は、各委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、議案第４４号から第５１号までは、原案のとおり可決されました。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。ただいま議会議案第１７号が提出されました。この際、本件を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第２ 議会議案第１７号を上程

○議長（小松穂積） 日程第２、議会議案第１７号地方財政の充実・強化を求める意見書についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第３７条第３項の規定により、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異

議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、本件については、提案理由の説明及び質疑並びに委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

これより議会案第17号を採決いたします。本件については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(小松穂積) 御異議なしと認めます。よって、議会案第17号は、原案のとおり可決されました。

地方財政の充実・強化を求める意見書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DX化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたり新たな役割が求められています。加えて、急激に進められている自治体システムの標準化や多発化する大規模災害への対応も迫られる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針2021」に基づき、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保することとしてきました。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められます。

このため、2025年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一步踏み出し、日本全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう、以下の事項の実現を求めます。

記

- 1 社会保障の充実・地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災、減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実を図ること。
- 2 とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
- 4 政府が減税政策を行う場合、地方財政に影響が出ないよう、その財源は必ず保障すること。その際は、「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うこと。
- 5 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模となっていることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。また、その一部において導入されている行革努力や取組の成果に応じた算定方法は、標準的な行政水準を保障するという地方交付税制度の趣旨に反することから、今後採用しないこと。
- 6 会計年度任用職員においては2024年度から勤勉手当の支給が可能となったものの、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き、その財政需要を十分に満たすこと。
- 7 特別交付税の配分にあたり、諸手当等の支給水準が国の基準を超えている自治体に対して、その取扱いを理由とした特別交付税の減額措置を行わないこと。とりわ

け地域手当については、全国で同様の職務を担っているにもかかわらず、支給割合に0～20パーセントもの大きな格差が生じていること、近隣自治体間における支給割合の差により人材確保上の困難が生じていることから、自治体の自己決定権を尊重し、特別交付税の減額措置を廃止すること。

8 自治体業務システムの標準化・共通化に向けては、その移行に係る経費と、移行の影響を受けるシステムの改修経費まで含め、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなど、引き続き必要な財源を保障すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加など、DX化に伴い地方においてシステム改修や事務負担の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9 地域の活性化に向けて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実を図ること。

10 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

令和6年7月2日

秋田県男鹿市議会

議長 小松穂積

衆議院議長 額賀福志郎 殿

参議院議長 尾辻秀久 殿

内閣総理大臣 岸田文雄 殿

財務大臣 鈴木俊一 殿

総務大臣 松本剛明 殿

厚生労働大臣 武見敬三 殿

国土交通大臣 斉藤鉄夫 殿

デジタル大臣 河野太郎 殿

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画）

加藤鮎子 殿

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。人口減少問題に関する調査特別委員会の設置を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第３ 人口減少問題に関する調査特別委員会の設置

○議長（小松穂積） 日程第３、人口減少問題に関する調査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。人口減少問題に関する件を特定事件として、委員会条例第６条の規定に基づき、９人の委員をもって構成する人口減少問題に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査終了するまで閉会中の継続審査にいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、人口減少問題に関する件は、９人の委員をもって構成する人口減少問題に関する調査特別委員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました人口減少問題に関する調査特別委員会の委員については、委員会条例第８条第１項の規定により、船木正博議員、太田穰議員、小野肇議員、三浦利通議員、蓬田司議員、古仲清尚議員、安田健次郎議員、進藤優子議員、田井博之議員を指名いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を人口減少問題に関する調査特別委員会委員に選任することに決しました。

委員会条例第１０条第１項の規定により、人口減少問題に関する調査特別委員会を議事堂に招集いたします。

以上、告知いたします。

特別委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 2時24分 休 憩

午後 2時44分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

人口減少問題に関する調査特別委員会において正副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

委員長に三浦利通議員、副委員長に古仲清尚議員、以上のとおり御報告いたします。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。継続審査事件の承認を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第4 継続審査事件の承認

○議長（小松穂積） 日程第4、継続審査事件の承認を議題といたします。

各常任委員長から、会議規則第110条の規定により、所管事項の調査について、行政調査が終了するまで閉会中の継続審査にいたしたいとの申出があります。

各常任委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、各常任委員長からの申出の所管事項の調査は、行政調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに決しました。

日程追加の件

○議長（小松穂積） 次に、お諮りいたします。御配付いたしております議員派遣の件

を日程に追加し、議題といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、本件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

日程第５ 議員派遣の件

○議長（小松穂積） 日程第５、議員派遣の件を議題といたします。

地方自治法第１００条第１３項及び会議規則第１６６条の規定により、御配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、御配付いたしておりますとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

これにて６月定例会を閉会いたします。

どうも大変御苦労さまでした。

午後 ２時４６分 閉 会

会 議 録 署 名 議 員

議 長 小 松 穂 積

議 員 吉 田 清 孝

議 員 古 仲 清 尚